大学院修士課程における高度な専門性を有した栄養教諭の育成
―科目「学校食育論特論」におけるベテランの栄養教諭を対象としたインタビュー調査―

女子栄養大学教授　井元　りえ
女子栄養大学教授　石田　裕美

大学院修士課程栄養学研究科では、栄養教諭専修免許の取得を目指した大学院生が学修に励んでいる。本報告では、免許必修科目の一つである「学校食育論特論」における大学院生によるベテランの栄養教諭3名を対象としたインタビュー調査研究の結果を報告したい。大学院での栄養教諭の養成の状況を報告できる内容であると共に、現場で働く栄養教諭の現状と課題について明らかになっていることから、今後の栄養教諭養成にとって参考になる内容である。

本科目の到達目標は、「学校における食育の実践力と、食育の効果的な推進のための学校マネジメント能力の向上」である。具体的には、「①子どもの食に関する実態や学校における食育推進のための組織や活用資源についてアセスメントできること②アセスメント結果を踏まえ、食育の推進計画と評価方法の立案ができること」を目標としている。

今年度の受講生は3名であり、そのうち1名は栄養教諭経験者、1名は学校栄養士経験者、他の1名は栄養教諭の免許を有する学部卒業者である。

そこで、本科目では、受講生がまず栄養教諭として各自が実践している（あるいは実践を計画している）食育カリキュラムを見直し、課題を明らかにし、それを基に、学校現場におけるインタビュー調査を行い、食育の推進のあり方について考察を行った。

7回の授業概要は以下の通りであった。

① ガイダンス、各自の食育カリキュラムの見直し、課題の明確化
② 学校における観察の視点、インタビュー調査とは
③ インタビュー調査項目の検討
（他科目「栄養学研究法Ⅳ」（担当：武見ゆかり教授）で学んだインタビュー調査の手法も生かす）
④&⑤学校現場に関する調査（教員へのインタビュー調査）
（例年、学校現場における授業の観察調査も実施しているが、今年度はコロナ禍により、インタビュー調査のみとなった。）
⑥インタビュー調査の結果をクラスにおいて共有
⑦栄養教諭の今後の課題（武見ゆかり教授にも授業にご参加頂き、助言を頂いた。）

受講生が抱いていた問題意識は、栄養教諭として、2019年に文部科学省から発行された「食に関する指導の手引―第二次改訂版―」を基に、食に関する指導の全体計画の作成と評価を推進していきたいのだが、指導目標の設定とその評価について具体的にどう進めたらよいのだろうか、という点にあった。次ページから10ページにわたる大学院生3名によるインタビュー調査のまとめを掲載する。

学校における食育の推進体制と評価に関する検討
―栄養教諭のインタビュー調査を基に―

内田良子，大平佳奈，峯佳奈子

1. はじめに

栄養教諭は，食に関する指導の手引―第二次改訂版―（以下，手引と略す）を基に，学校における食育を推進している。手引では，新学習指導要領の改訂を踏まえ，学校における食育の必要性，食に関する指導の目標，食に関する指導の全体計画，食に関する指導の基本的な考え方や指導方法，食育の評価について示されている[1)]。特に食に関する指導の全体計画においては，第二次改訂前のものと比較して，実態を具体的（数値等）に記述したり，食育推進の評価について設定したりするなど[2)]，PDCA サイクルに基づいた食育の推進がより明確となった形で示されている。

学校給食法第 10 条において規定されている「食に関する指導の全体計画」は，学校全体で食育を組織的，計画的に推進するために各学校で作成するものであり，学習指導要領（平成 29 年告示）の総則では全体計画等に示す教育活動が効果的に実施されるようにすることが示されている[2)]。国の第 4 次食育推進計画（令和 3 年 3 月作成）においても「食に関する指導の時間が十分確保されるよう，栄養教諭を中心とした教職員の連携・協働による学校の食に関する指導に係る全体計画の作成を推進する」[3)]とされており，各学校で食に関する指導の全体計画の作成が推進されている。一部の授業受講者も，栄養教諭として勤務していた際に，手引に基づいた食に関する指導の全体計画を作成したが，学校教育目標を受けた食に関する指導の目標の設定や，実態に基づいた評価指標と数値目標の設定，評価の時期や内容，対象者等といった具体的な手法など，食に関する指導の全体計画と評価に関して課題が残った。

以上のことから，本授業では，3 名の栄養教諭のインタビュー調査を基に，手引に基づいた食に関する指導の全体計画の作成と評価の進め方に関して現状を明らかにし，今後の示唆を得ることを目的とした。

2. 調査方法

(1) 調査法

個人面接法を用いたインタビュー調査である。インタビュー調査に先立ち，栄養教諭としての勤務年数や食に関する指導の全体計画作成の経験等を確認するための自記式質問紙調査を実施し，食に関する指導の全体計画①，②の提出も依頼した。

インタビュー調査は，授業受講者 3 名が調査員となり，事前調査の結果を踏まえ，対象者 1 名に対して調査員 1 名が中心となって実施した。その際，調査員によって質問内容に偏りが出ないよう，事前に作成したインタビューガイドに基づいてインタビューを行った。

(2) 対象者

栄養教諭としての勤務年数が長い栄養教諭 2 名，市教育委員会指導主事 1 名の 3 名に

実施した。具体的には，小学校 S 教諭，学校給食センター Ⅰ教諭，市教育委員会 A 指導主事である。A 指導主事は教育委員会と小学校での勤務経験があるため，食育の実践場面別に分析をすることとした。

(3)調査日

Ⅰ教諭は 2021 年 8 月 2 日，A 指導主事は 2021 年 8 月 26 日，S 教諭は 2021 年 9 月 6 日に，各 1 時間程度実施した。また，A 指導主事には，追加のインタビューを電話で 15 分程度実施した。

(4)分析

各施設の逐語禄を作成し，丹念に読み込み，繰り返し登場する内容，似通った意味を持つ内容，異なる内容を洗い出し，論点を浮かび上がらせた。食に関する指導の全体計画に関する項目と食育の評価に関する項目にわけて,整理をした。

3. 調査結果

(1) 食に関する指導の全体計画に関して

食に関する指導の全体計画の作成について，実態把握の現状は，2 名が以下のように答えた。

・小学校 A 指導主事：実態把握は，プライバシーの問題がありアンケートを実施することが困難であったため，教職員からの聞き取り等から普段の児童生徒の様子を把握していた。さらに，給食の残食状況，身体測定，国・市の調査，食育に関する項目を追加した学校評価，給食試食会での保護者向けアンケートや聞き取り等でも実態把握をしていた。

・学校給食センター Ⅰ教諭：実態は，栄養教諭の行う年 1～2 回の食べ残し調査や体育主任の行う運動能力テスト，養護教諭の行う食生活アンケート，年 3 回の健康テストなどのデータから把握した。

実態把握の結果を踏まえた全体計画作成の流れにおいては，3 名ともに栄養教諭（1 名は，給食主任も連携）が中心となって原案を作成し，食育推進組織に提示，調整していた。2 名は，原案作成にあたり，全体計画②の食と関連した各教科の単元を学年の給食担当教諭が担うなど，連携して取り組んでいた。その後，計画に基づいた食に関する指導を実践し，目標や内容等，修正が必要なものを見直し，評価を踏まえた練り直しを年度末にかけて実施していた。

食に関する指導の全体計画を作成する上での工夫として，S 教諭は以下のように答えた。

・全体計画には独自に児童像と到達目標を加えており，目標を明確にして評価しやすくしている。

また，食育推進に向けて追加で作成した計画として，A 指導主事は以下のように答えた。

・授業と給食を関連付け，生きた教材となる給食を提供するため，給食献立年間計画を活

用した。各学年の教職員に月ごとの教科単元に関連した食材・料理等をアンケート調査して年間計画を作成し，給食提供時には給食メモで教科と関連した内容を取り上げた。アンケート調査を一度に行うことで，担任も負担が少なく，栄養教諭も年間計画に基づくことで献立が組みやすいといったメリットがあった。

一方，A 指導主事からは，各学校での食に関する指導の全体計画の作成が進んでいないという現状が挙げられた。具体的な内容は，以下の通りである。

・市で使用している教科書の内容を反映した全体計画の作成例等を示しているが，新型コロナウイルス感染症の影響により未だ手引に沿った全体計画への理解が進まず，作成できていない施設もある。栄養教諭は全校配置ではないため，全体計画作成の中心が給食主任や食育主任等の教職員となることもある。教職員の意識が変わらないと，全体計画は作成できない。今夏の動画研修で理解を深め，年度末には全体計画がそろうことを期待している。

また，食に関する指導の全体計画を作成し，実践するにあたり，学校給食センターに勤務する教諭は次のような課題を挙げていた。

・センターは，給食運営が大変であること，栄養教諭が学校に常駐できないため認知度が低いことから，教職員の食育に対する意識が薄い。

さらに、全校体制で食育を進めるための工夫として，A 指導主事は市教育委員会の立場で以下のように答えた。

・市教育委員会 A 指導主事：学校全体での食育推進を目指し，栄養教諭以外の教職員にも研修会や冊子配布を行っている。

以上の結果から，次のことが考察できる。

・実態把握はすべて栄養教諭が調査を行なっているわけではなく，学校や自治体，国などのデータを活用し，目標を設定している施設が多いことが明らかとなった。そのため，活用できる調査データについて，整理をする必要がある。
・全体計画に「食育で目指す児童像」や「到達目標」を追加することで目標を明確にし，評価しやすくする工夫を行っていた。今後，食育評価を教育現場に浸透させ，食育推進の一助にするためにも，全体計画においては各校の実態にあわせた目標設定を行うことが重要であり，目標の明確化につながるこのような工夫は有用であると考えられる。
・教育委員会の視点からでは，手引の内容を伝えるとともに，学校独自で進めていくことを重視していた。様々な調査の数値や保護者の意見を参考にすることで数値や項目を決めたりすることができ，学校独自で全体計画を作っていくためには実態把握が必要不可欠であると考えられた。
・一度教えたから終わりではなく，何度も繰り返して同じことを教えることで子どもたちの意識や行動が変わる。そのため，栄養教諭としては継続的な指導を意識して全体計画を立て，さらに教職員の方に食の大切さを伝えて，連携できるように意識して取り組むことが重要であると考えられた。

・給食を生きた教材とするために，教科と関連した料理や食材，指導時期について教職員に調査し，給食献立年間計画を作成する方法が，教職員，栄養教諭ともに負担が少なく，効果的な取組みであると考えた。
・学校給食センターは給食管理等の業務のため学校に滞在できる時間も少なく，単独校のように積極的に食育を行うことが困難であった。学校に，栄養教諭と同じ目線で食育について考えられる教職員を食育担当として校務分掌に入れていただくよう管理職へ働きかけ，食育推進のための組織作りを行うことが重要であると考えられる。

(2)食育の評価に関して

1)評価指標の設定

評価指標の設定については，3者が以下のように答えた。
・市教育委員会 A指導主事：手引を参考に，各学校が実態に基づいた目標値を設定するように指導している。
・小学校 S教諭：手引の中から，評価可能な項目を選び，評価指標を設定した。
・学校給食センター I教諭：手引を参考に，食育ポストを用いた質的な評価を今後検討したい。

また，活動指標と成果指標については，以下のような項目が挙げられていた。
・活動指標：食に関する指導年間指導計画通り実施することができたか，給食だより・食育だよりの発行回数，給食メモを用いた地場産に関わる給食指導の回数
・成果指標：朝食を食べる児童の割合，市の食材を知っている児童の割合，自分で調整した給食を残さず食べる児童の割合，食べ残しや食品ロスについて考えて食事ができる児童の割合，心身の健康について考えて食事ができる児童の割合，食に関心のある保護者の割合，主食とおかずのある朝食を心がけている保護者の割合といった項目を知識，学習，行動，環境に位置付けて設定。

なお，各指標の設定理由は，以下であった。
・「朝食を毎日食べる児童」については，様々な場面で「栄養教諭のいる学校」に目標値を掲げられているため入れた。
・「市の食材を知っている児童」については，農水省との会議から郷土料理を児童生徒たちへ伝える大切さを感じ，郷土料理の伝承は地産地消にもつながると考え，今年度から追加した。
・「自分で調整した給食を残さず食べる児童」については，継続して指導しているため入れた。
・「食べ残しや食品ロスについて考えて食事ができる児童」,「心身の健康について考えて食事ができる児童」については，目標にしているため評価項目にも入れた。
・「食に関心のある保護者」,「主食とおかずのある朝食を心がけることができる保護者」については，毎年調査している。調査を通して，保護者に意識してもらいたいという願いもある。

また，今後の方向として，S 教諭は各授業で評価を実施し，食育の評価に追加を予定しているという。

例えば，小学３年生の授業「三色食品群を学び，バランスよく食べよう」において，授業前後で質問紙調査を実施し，「栄養素の働きを知っていますか」や「食事をバランスよく食べたほうが良いと思いますか」といった質問に答えさせ，記述内容の変化を評価（学習目標に沿った内容を書けた人数等）するという方法である。また，授業後に Forms を用いて，食品群に関する問題への正答率で，知識の習得状況を評価することも検討しているということであった。

以上の結果から，次のことが考察できる。

・実態把握ができる場合は，自校の評価指標を具体的に設定できるが，実態把握ができない場合は，まずは手引を参考にし，学校の現状に近い評価指標を設定する。
・活動指標は，栄養教諭が行う活動の評価になってしまいがちだが，学校全体として食育が推進できたかという視点での教職員による客観的な評価も意識する必要がある。
・成果指標は，児童生徒の変化だけでなく，環境要因として保護者の変化も設定し，到達目標を達成するための指標となるよう意識する必要がある。
・食育ポストを利用した質的な評価の手法（児童生徒の言葉をどのように評価につなげるか）について，検討する必要がある。

2)評価の数値目標の設定

評価の数値目標の設定については，2 名が以下のように答えた。

・市教育委員会 A 指導主事：評価指標の数値目標について，実態を把握している学校が独自で決定するよう指導している。
・小学校　S 教諭：活動指標は，活動の回数で設定。成果指標は，実態把握の結果を基に，全体計画の評価結果を踏まえて次年度の数値を決めている。

また，活動指標と成果指標については，以下のような項目が挙げられていた。

・活動指標：給食だより（年間 14 回），食育だより（7 回以上），地場産物に係る給食時間の食に関する指導（月 12 回以上）
・成果指標：朝食を毎日食べる児童 95%→100%，自分で調整した給食を残さず食べる児童 98%→100%，食に関心のある保護者 93%→95%以上，主食とおかずのある朝食を心がけることができる 79%→80%以上

なお，各指標の設定理由は，以下であった。

・「自分で調整した給食を残さず食べる児童」は，食べられないという児童はほぼいない（昨年度　98%）ことから，今年の目標値を 100%とした。
・「給食メモを用いた地場産に関わる食に関する指導の回数」は，第 4 次食育推進基本計画から月平均 12 回以上とした。

以上の結果から，次のことが考察できる。

・ 実態が把握できていたり，国や自治体の食に関する目標が数値で示されていたりすれば，数値目標がたてやすい。
・数値目標は，実態を踏まえて年度内に達成しやすい数値とすることが適切なのか疑問が残るが，現状値から目標値までの幅をどのように設定するか，考え方を学び，国全体での食に関する情報を素早く察知する情報収集能力を習得することが重要であると考えられる。

3)評価時期

評価の時期について，S 教諭は以下のように答えた。
・活動指標：計画通り活動できたか，１年間終わらないと評価できない。
・成果指標：実態調査を兼ねて１月末から 2 月に実施。「学校として把握するため，同じ児童生徒でなくてはいけないということはない」という研修会でのご指導や，年度当初の学校の忙しさを踏まえると，実態把握と評価を兼ねた調査を年度末に 1 回実施する形でよいと考える。

また，評価を実施することに関して，A 指導主事は以下のような課題を挙げた。
・小学校勤務時はプライバシーの問題があり，質問紙調査による実態把握も難しく，評価も実施困難であった。
・市教育委員会としては，年度末の学校評価等を活用し，次年度に活かすという方法が現実的であると考える。しかし，年度を越えて比較するため対象集団が異なるといった欠点もある。

以上の結果から，次のことが考察できる。
・年度当初は学校業務が忙しく，同一年度に 2 度調査することは困難であるため，年度末に各校で実施する「学校評価」等の調査を利用して実態把握と評価を行うことが，現実的な方法である。
・評価時期の特性（対象集団の違い，指導前・指導後の違い）を踏まえ，結果を読み取る必要がある。

4)評価対象者

S 教諭は，児童と保護者を対象に，成果指標の評価を行っていたが，今後の予定として以下のように答えた。
・小学校　S 教諭：「食べ残しや食品ロスについて考えて食事ができる児童」については，内容が難しく，高学年の社会科や家庭科での学習になるため，今までは授業後の変化を高学年対象に調査していたが，今後は質問の表現方法を工夫して全校児童対象に調査する予定である。

以上の結果から，次のことが考察できる。
・環境を整えるのは保護者である為，保護者対象の評価も実施すべきである。保護者の意識づけの効果を高められるような質問内容や，回答者に負担の少ない項目数について意

識する必要がある。

5）評価をする上での課題・工夫

評価指標に関する課題については，以下のような項目が挙げられていた。

・学校給食センター Ⅰ教諭：食に関する指導を実施しても数値が変わるほどの評価を得ることは難しく，数値の変化が指導の効果なのか判断できないこともある。評価する指標や方向性を十分に検討しないと真の評価ができないが，評価結果を先生方へ示していかないと，食育が広がらない。
・学校給食センター Ⅰ教諭：町の目標「児童生徒自ら判断して，望ましい食習慣を身に付けられるようにする」は抽象的であるため，具体的な目標があると用いやすい。
・学校給食センター Ⅰ教諭：朝食は家庭に入り込むため指導が難しく，頭打ち感がある。朝食以外の指標だと良い。
・小学校 S 教諭：保護者も協力的で調査しても課題が見つからず，目標が立てづらいが，できていることでも意味があってやっていることだと伝えたい。現在項目として挙げている食品ロスや地産地消，SDGs について，児童生徒たちに知ってほしいという願いがある。今後は課題のある項目も検討する予定である。

また，A 指導主事は，市内の学校での評価について，以下のような課題を答えた。

・教科ではない食育を「評価する」ということが，先生方に浸透していない。当面は，評価しやすい項目から取り掛かり，先生方の意識を高めることが必要である。

一方，S 教諭は，評価の際に用いる質問の表現について，以下のような工夫を答えた。

・質問によっては，内容の理解が難しいものもある。過去の朝食調査では，主食に該当する料理を絵でわかりやすく示したり，児童が描いた朝食の絵を基に担任が内容を判断したりしていた。
・保護者への朝食に関する調査は，質問を「朝ごはんを児童生徒のために作っているか」から，「朝ごはんの準備をしているか」という言葉に変えた。朝食内容については，毎日できなくても，おかずのある朝ごはんにする気持ちがあるかを聞きたいため，「主食とおかずのある朝食を心がけているか」という言葉で質問している。

また，S 教諭は調査方法について，ICT 機器を活用する工夫と配慮すべきことを答えた。

・担任が質問して児童が挙手する方法で調査の簡便化を図っていたが，自記式質問紙調査もあったため集計や分析に大きな労力がかかった。今後は iPad などの ICT 機器を活用する予定だが，児童は学年によって iPad 操作能力が異なるため，配慮が必要である。小学 3 年生以上で選択肢を選ぶ程度，5，6 年生で文字の打ち込みが可能と考える。市では iPad の持ち帰りを許可しているため，保護者の意識調査は iPad を使って回答していただく。

以上の結果から，次のことが考察できる。

・実態把握を兼ねた評価を行う方法は効率的であるが，指導効果が含まれた結果になるた

め課題が抽出しづらい面があるように考えた。今後は課題を見つけるための方法を検討することが必要である。
・ICT 機器を活用して簡単に調査を行うことができるようになったが，操作できるかどうか，質問内容を理解して回答できるかどうか等，学年に応じた検討が必要である。対象者が理解でき，知識，態度，行動等が正確に評価できる質問の表現や選択肢を考えられるスキルの習得が必要であると考えられた。
・評価をすることが中々浸透していないという現状もみえたため，負担が少なく，簡便にできる調査方法を検討することが必要であると考えられた。
・授業前後に調査することで指導の効果がより明確になると考えるが，授業前後の短期評価と年度末の長期評価をどのように食育の評価として活かし，改善につなげていくか，考えを深めていきたい。

6)評価結果の公表

評価結果の公表について，S 教諭は以下のように答えた。
・3 月の食育だよりで保護者の意識調査の結果を公表している。今後は児童の調査結果も載せる予定である。

また，I 教諭は今後の方向として，以下の手段による公表を検討しているという。
・学校保健委員会…保護者，教職員対象
・給食試食会…保護者対象
・校内掲示（保護者が見ることも想定した内容）…児童生徒，教職員，保護者対象
・給食センターだより（今後食育だよりを発行することも課題）…児童生徒，教職員，保護者対象

以上の結果から，次のことが考察できる。
・児童生徒や教職員，保護者だけでなく，プライバシーも配慮しつつ，食育の取り組みに協力していただき，学校との関わりも深い地域住民へも評価結果を公表することで，地域へ食育を広めていくことが重要である。
・教職員の食育の意識を高めるためには，評価結果をどのタイミング（授業後，年度末等）で示していくことが効果的か，検討する必要がある。
・児童生徒や保護者に対する公表は，お便りの活用が現実的な方法である。教職員や管理職に対する公表のまとめ方は，適切な様式を検討する必要がある。

7)評価結果から次年度の改善へ

評価結果から次年度の改善については，2 名が以下のように答えた。
・小学校 S 教諭：1～2 月に行う評価の結果を基に，次年度に向けて評価指標や数値目標を再検討するなど，全体計画の練り直しを行う。
・市教育委員会 A 指導主事：第二次改訂前の実践は，計画を実行する中で目標や指導内容の修正が必要であると考えたものは，12～2 月頃までに教職員に記入をしてもらい，次年度に向けた見直しをする。

以上の結果から，次のことが考察できる。

・年度中に評価を実施し，次年度の計画に生かすことが適切である。その際，目標を達成できなかった場合，達成した場合の次年度に向けた見直しについては，成果指標と活動指標の関連も踏まえながら検討することが重要である。
・食に関する指導の全体計画②は，指導に携わった教職員とともに見直すことで，次年度の取り組みに活かすことができると考えられる。

4. 考察

本授業は，改訂された手引に基づいた食に関する指導の全体計画の作成，評価に関して現状と課題を明らかにし，今後の食育実践活動に活かしていくための示唆を得ることを目的とし，インタビュー調査を行なった。

その結果，手引に基づいた食に関する指導の全体計画の作成に関しては，インタビューを行った3名全員が実施していた。手引の改訂に伴い，食に関する指導の全体計画①，②の作成が各校で進められていることが明らかとなったが，より具体的な実態把握をするために，新たな調査を実施することは学校の業務改善がすすめられている現状では困難であるといった課題も明らかとなった。そのため，3名中2名は学校で実施している各種調査から実態を把握する方法を用いていた。学校の負担を増やさない形で実態把握を行うためには，既存の調査データを利用し整理することが望ましいと考えられる。また，食に関する指導の全体計画に加えて，給食献立年間計画を教職員と連携し作成することで，食に関する指導の生きた教材となる給食を提供し，食育を推進していた事例もあった。食に関する指導の全体計画に基づき食育を推進するためには，教職員と共通理解を図り学校全体で取り組む必要がある。しかし，学校給食センターでは，学校に栄養教諭が常駐できないため，教職員の食育に対する意識が低いこともあるため，管理職の協力を得て食育推進を行うことが望ましい。

食育の評価に関しては，手引の第二次改訂から新たに加わった内容であることから，実際に評価した経験のある栄養教諭は3名中1名のみであった。教育現場で「食育を評価する」ということが浸透するまでに時間を要すると考えられる。また，評価を実施した1名は，1年に2度調査を行うことが現実的には困難であるため，1回の調査で実態把握と評価を行う方法をとっていた。今後，食に関する指導の全体計画の中で評価指標の設定を行い，評価を実施し次年度へつなげることが重要である。評価指標の設定は，活動指標と成果指標の関連についても検討することで，食に関する指導の目標が達成できると考えられる。また，数値目標の設定は，年度内に達成しやすい数値とするかなど，現状値から目標値までの適切な幅を検討していくことが必要である。そのため，栄養教諭自身が評価についての理解を深め，実践を積み重ねていくことで，次年度の計画策定に活かすことができると考えられる。

以上のことから，手引に基づいた食に関する指導の全体計画の作成においては既存の調査を活用して実態を把握すること，全体計画について学校全体で共通認識をもつこと，食育を推進するための体制を整えることが重要であると考えられる。食育の評価においては，手引の第二次改訂から新たに加わった内容であることから，栄養教諭自身が評価に対

する知識を深め，実践を積み重ねていくことで，次年度の計画策定に活かし，PDCA サイクルに基づいた食育の推進をすすめることが重要であると考えられる。

5. 本調査の限界

本調査の限界は 2 点ある。1 点目は、対象者の勤務形態が異なることである。今回，単独校，共同調理場，教育委員会から 1 名ずつ対象者を選定したため，学校との連携のとり方や職員体制等で，勤務形態が異なることによる差異が生じ，共通項を抽出しにくく、コーティングに限界が生じた。同じ勤務形態の栄養教諭を対象にすることで，職員体制や周囲の環境等の比較をすることができたと考えられる。2 点目は，授業受講者が調査員としての経験が浅く，一つ一つの事象について深く質問することができなかったことである。手引に書かれていない事象について，食育推進のためにはどのような要因が影響しているのかを探るためには，調査員として深く質問するスキルを身に付けていくことが必要である。

＜参考文献＞

1)　文部科学省：『食に関する指導の手引－第二次改訂版－』のポイント，
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2019/05/07/1293002_1_1_1.pdf，
2)　文部科学省：食に関する指導の手引－第二次改訂版－，p35-73(2019)，東山書房，京都
3)　農林水産省：第 4 次食育推進基本計画，
https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/attach/pdf/kannrennhou-24.pdf，